

岡山大学自然生命科学研究支援センター
動物資源部門鹿田施設学外者利用料金表

2017年7月改訂

1 飼育料金

(1) 通常飼育料金 (以下の表に基づき算出する。)

げっ歯目動物 ※ (1日1ケージあたり ^{※1})		げっ歯目動物以外 ※ (1日1匹(羽)あたり)	
動物種	飼育料 (円)	動物種	飼育料 (円)
マウス	120	イヌ ^{※2}	2,400
ラット	200	コモンマーモセット	1,500
ハムスター	200	カニクイサル	2,500
スナネズミ	200	ニホンザル	3,600
その他げっ歯目動物 (マウスケージ)	120	ブタ ^{※2} ・ヤギ ^{※3}	3,000
その他げっ歯目動物 (ラットケージ)	200	ウサギ	700
		モルモット	130
		ヒヨコ (1ヶ月齢未満)	120

^{※1} げっ歯目動物のケージあたりの最大収容数は手引きの別項を参照。

^{※2} 平成29年10月1日より適用。9月30日までイヌ・ブタの飼育料は、それぞれ526円/日・630円/日。

^{※3} 平成29年8月1日より適用。

【備考】記載がない動物種の収容は、要相談 (他の施設で収容できるものがある)。

(2) 特殊実験区域^{※4} 飼育料金 (1日1ケージあたり^{※1} で以下の表に基づき算出する。)

特殊実験区分	マウスケージ 使用の場合 (円)	ラットケージ 使用の場合 (円)
感染実験区域 (BSL2)	180	240
感染実験区域 (BSL3)	300	360
化学暴露実験区域	300	360
その他区域 ^{※2} 等	180	240

^{※4} 昼夜逆転実験等、特殊な条件で実施する実験を示す。

2 実験室等使用料金

実験室使用料金^{※5※6}は以下の表に従い使用時間を元に積算する。

実験室の名称（室番号）	利用料（円）	備考
感染実験室（1115）（BSL3） 化学暴露実験室（3110）	9,000 円 / 4h	
感染実験室（1118）（BSL2） 特殊実験室（3103）	8,000 円 / 4h	
メインウェットラボ・ ハーフ（1201）	21,000 円 / 4h	
メインウェットラボ・ フル（1201）	90,000 円 / 日	多目的研修室等の利用料を含む。
サブウェットラボ（1202）	46,000 円 / 日	原則として支援業務用スペース、貸与はやむ得ない場合のみ実施。
多目的研修室（1302）	18,000 円 / 2h	メインウェットラボ・フル利用者以外で利用する場合に適用
移植実験室（2201）	45,000 円 / 日	移植細胞調整室の利用料を含む。
移植細胞調整室（2207）	4,000 円 / 4h	
3F ラット実験室（3118） 3F マウス実験室（3122）	条件よる	共用テーブル使用は無料。テーブル専有の場合、テーブル課金制度を適用
マウス代謝測定室（3123） 測定機器室（3124）	6,000 円 / 日	飼養保管に関する料金料は別途徴収
ウサギ手術室（3201） マーモセット手術室（3211）	4,500 円 / 4h	
スナネズミ実験室（3202） ハムスター実験室（3210）	条件よる	共用テーブル使用は無料。実験台を専有する場合、実験台スペース料を適用
4F 第二実験室 4F 第三実験室	無 料	実験台の専有は認めない。
4F 第一実験室 4F 第四実験室	条件よる	共用テーブル使用は無料。テーブル専有の場合、実験台スペース料を適用 ^{※4}
4F：マウス防音室（4122）	10,500 円 / 日	飼養保管に関する料金料は別途徴収
4F マウス行動観察室（4121） 5F マウス行動観察室（5102）	6,000 円 / 日	飼養保管に関する料金料は別途徴収
5F 実験室（5103）	無 料	実験台の専有は認めない。

^{※5} 圧縮空気、吸引、O₂、CO₂は配管されているガス種に限り無料で使用することができる。

^{※6} 消耗品・測定機器・実験台スペースチャージは別に定める。

3 管理費・測定機器等設置料・実験台スペース料・消耗品保管料

以下の表に従い使用日数の合計から算出する。

項目	利用料 (円)	備考
管理費 (一人当たり)	420 円/日	予防衣・マスク・キャップ・グローブ 使用料
測定機器等の設置料		
共同利用化する場合 ^{*7}	無 料	別途利用料金を徴収して施設が保守を 行う。
共同利用化しない場合	600 円/日	作業台基準床面積 0.4m ² (約 50 円/0.1m ²)
実験台スペース料	900 円/日	実験台基準床面積 0.54m ² (約 60 円/0.1m ²)
消耗品保管料 ^{*8}		
中型動物実験室で 1 個目まで	600 円/日	原則として専用パレットの使用、 また容積 600L の容器を使用
同上 2 個目以上	1,200 円/日	同上 個数毎を積算
その他の実験区域の実験室 (3103 室・3110 室を除く)	無 料	外形容積 60L 1 個目まで
同上 2 個目以上	1,500 円/日	同上 個数毎を積算
3103 室・3110 室で 1 個まで	300 円/日	外形容積 60L 1 個目まで
同上 2 個目以上	1,500 円/日	同上 個数毎を積算

^{*7} 受け入れの可否は、部門長（施設長）及び専任教員（主任者）の合議で決定する。

^{*8} 消耗品の施設内保管は一研究グループにつき 1 個を原則とし、2 個以上については専任教員（主任者）が可否を判断する。

4 特殊機器・室使用料金（機器使用料金を含む）

(1) X線照射装置、X線撮影装置

内訳	30 分あたり利用料	備考
X線照射装置	7,500 円	「特殊機器室使用願」には、30 分単位で使用 時間を記載する。
X線撮影装置	4,500 円	「特殊機器室使用願」には、30 分単位で使用 時間を記載する。

(2) 孵卵器・育雛器使用料

内 訳	利 用 料	備 考
孵卵器使用料	60 円（一受精卵一回あたり）	受精卵は利用者が手配する。
育雛器使用料	150 円（一羽一回あたり）	ふ化後、2日まで

(3) 小動物用 X 線 CT 装置^{*9}

内 訳	料金・円 / 1 時間	備 考
X 線 CT 装置	16,500 円 (WS のみ 2,400 円)	

^{*9} 利用料金の差は、部局の機器初期導入費用負担金の有無による。

(4) 感染実験用 IVIS (IVIS Lumina) 装置

内 訳	料金・円 / 1 時間	備 考
感染実験区域 利用者	16,500 円	

5 マウス胚凍結・胚移植料金

業 務 内 容	利 用 料 金	備 考
マウス胚・精子凍結	210,000 円 / 回	動物は利用者で準備する。凍結胚から新生仔が得られるか否かまでを確認する。
マウス胚移植	150,000 円 / 回	微生物検査等が必要な場合は利用者の負担で行う。
ドライシッパー利用料	90,000 円 / 回	輸送中の紛失は利用者負担で弁償とし、故障は施設の負担とする。
マウス胚・精子保存料	1,500 円 / 月	ケーン一本当たり

6 分析料金

(1) 血液生化学分析^{*10}

測定項目	利用料	測定項目	利用料
グルコース	840円	GOT	1,200円
尿酸	870円	GPT	1,200円
総コレステロール	1,350円	LDH	870円
トリグセライド	1,200円	CPK	870円
尿素窒素	870円	GGT	1,500円
総ビリルビン	870円	アミラーゼ	1,500円
カルシウム	870円	ロイシンアミノペプチダーゼ	1,500円
総タンパク	870円	ALP	870円
アルブミン	870円	クレアチンキナーゼ	1,800円
無機リン	900円	コリンエステラーゼ	1,800円
マグネシウム	870円	Na-K-Cl	4,200円
HDL-コレステロール	4,200円	ヘモグロビン	840円
血中アンモニア	1,800円	C反応性タンパク質	4,200円
クレアチニン	870円	フルクトサミン	1,500円

^{*10} 分析機器の操作は、職員が行う。

(2) 血球数測定^{*10}

利用料	測定項目
900円/依頼 + 300円/測定件数	イヌ・ネコ：RBC、WBC、HGB、HCT、PLT + LY、MO、EO、GR その他の動物：RBC、WBC、HGB、HCT、PLT（ヤギは測定不可）

^{*10} 分析機器の操作は、職員が行う。

7 中型動物ウェットラボ技術支援^{*11}

業務内容	利用料金	備考
不動化・麻酔導入	18,000 円 / 回	不動化から気管挿管等まで (利用料金に麻酔導入薬代が含まれる。)
麻酔維持管理	60,000 円 / 回	術中の動物モニタリング / 緊急時対応
術後ケア	6,000 円 / 日	術後当日からのケア (概ね 3 日程度)

^{*11} 技術支援における条件等

(1) 鹿田施設内の中型動物実験室での実施であり、原則として同施設の業務時間内での実施であること。ただし、休日等開催の講習会には柔軟に対応するが、事前に施設職員と打合せが必須。

(2) 中型動物実験室利用料金、動物飼育料金及びその他、必要とされる施設の利用料金は含まれない。

(3) 使用する消耗品は、利用者が用意する。ただし、消耗品等は施設在庫品を利用することができる。この場合、使用した消耗品代は実費 (購入単価を元に算出し、100 円若しくは 10 円未満を切り上げた金額) を元に、出来高で計算し、その合計額を利用者の負担とする。

(4) 実験動物の状態確認は動物実験実施責任者の責務であることを念頭におくこと

(5) 本業務への依頼の有無に関わらず、本施設に収容している実験動物に関しては施設の獣医師 (専任教員) の判断で術後ケアを行う場合がある。その場合、所定の利用料金、例えば、不動化や術後ケアの利用料金及び消耗品代の合計額を利用者の負担とする (出来高払い制度)。

(6) 抜糸は原則として利用者が行うが、施設に依頼することもできる。この時には、所定の利用料金、例えば、不動化や術後ケアの利用料金及び消耗品代の合計額を利用者の負担とする。

8 備考

上記の利用料金に消費税を含まないので、必要なら別に徴収する。

学外者利用料金の適用は、受託研究等が実施できない場合^{*12} 及び受託研究等であっても学外者が動物実験の実施主体^{*13} である場合に適用されます。

^{*12} 本学での動物実験は自然生命科学研究支援センター動物資源部門専任教員の指示・監督下で動物実験に従事することになります (動物実験計画書上の動物実験責任者は自然生命科学研究支援センター動物資源部門専任教員となり、岡山大学動物実験規則に即して動物実験実施する)。

^{*13} 企業セミナーとして実施する動物実験や他研究機関の所属する者が実施する動物実験も含まれます。最終的には自然生命科学研究支援センター長が学外者料金表の適用の判断を行う。